

受賞者紹介（第21回受賞当時）

清水 明彦 氏（兵庫県・65歳）

■ 現職

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 常務理事

■ 活動歴



1981年	西宮市独自の重い障害のある人の地域活動拠点「青葉園」の設立に関わるとともに、同時にスタッフとなり、「青葉園基本理念」制定の中心的役割を果たす。
1991年	「青葉園」園長に就任。（以後、2001年までの10年間、園長の任務を担う。）
2002年	障害者生活支援グループ長、西宮市地域自立支援協議会副会長に就任。
2013年	西宮市社会福祉協議会事務局長兼障害者相談体制整備室室長に就任。
2015年	西宮市社会福祉協議会常務理事に就任、現在に至る。

■ 活動内容

- ・ 青葉園の役割を「重度障害者が地域の中で生き生き暮らせる状態をつくりだす。そして、そのことを通して、だれもが安心して豊かな生活ができる地域社会づくりの一助となす。」「みんなが暮らしている地域の中で、最も生きにくい人（社会的弱者）を地域住民が力をあわせて支えていき、市民一人ひとりが安心して暮らせる共生のまちをみんなで作る」という目的を重度障害者の地域生活展開を基軸に実践していく。」とし、活動を進めた。
- ・ 青葉園の一人ひとりが生き生きと地域における役割を持つ生き方となっているのかを確かめ、共に活動を生み出していくために、「個人総合計画」と称する「本人中心の計画」（個別支援計画）が必要であると考え開発し、計画相談を展開した。
- ・ 権利擁護支援を進めるNPO法人を発足し、支援の推進拠点として「西宮市高齢者・障害者権利擁護センター」を立ち上げた。
- ・ 「共生のまちづくり」の拠点として、地域共生館「ふれぼの」を開設し、重い障害のある人たちが中心となったまちづくりを進めている。

長年に渡って重い障害のある人達を主体とした地域生活支援に先駆的に取り組んでおり、重度障害者の生活拠点を施設から地域へ広げようと、「本人中心の計画」による支援や権利擁護支援、共生のまちづくりの活動等は、糸賀一雄氏の心を受け継ぐ、深く、広く、斬新な取り組みであるとして、糸賀一雄記念賞の受賞となりました。